

令和7年第1回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和7年1月20日（月）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和7年1月20日（月）午前9時30分	
	閉 会	令和7年1月20日（月）午前10時7分	
出席・欠席委員	出席委員	大野正人・池野博文・清胤祐子・河本千絵・小田純子	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	課長	瀬川善博	
	主幹	清水裕之	
	主幹	亀岡圭太	
	主幹	佐々木裕美	
会議に付した事件及び採決結果	議案第1号	安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について	可決
	議案第2号	安芸太田町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について	可決
	議案第3号	安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令について	可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 町内中学生の高校卒業後の進路調査について 2 令和6年度卒業証書授与式・令和7年度入学式の日程について 3 令和6年度退職辞令交付式・令和7年度辞令交付式の日程について 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

皆さま、おはようございます。本日は全員出席でございます。本日の会議の議題はお手元のとおりでございます。議案・報告・協議のうち公開になじまないものがあれば、最後にまわして審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(意見なし)

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 1月の学校園所、教育長の状況

- ① 仕事始め (6日)
- ② 学校第3学期始業式 (7日)
- ③ 安芸太田町消防団出初式 (12日)
- ④ 令和7年安芸太田町二十歳を祝う会 (12日)
- ⑤ 芸北支所訪問 (14日)
- ⑥ 園・所長研修会 (16日)
- ⑦ 阪神淡路大震災から30年に学ぶ (図書館主催) (17日)
- ⑧ 教育委員会会議 (20日)
- ⑨ 山県郡小学校長研修会 (21日)
- ⑩ 第2回広島県市町教育長会議 (23日)
- ⑪ 町校長研修会 (24日)
- ⑫ 政策会議 (27日)
- ⑬ 町教頭・事務長研修会 (27日)
- ⑭ 町子連チャレンジコンクール年賀状審査 (28日)
- ⑮ 森と自然の育ちと学びフォーラム2024 (30～31日)
- ⑯ 図書館会議 (31日)
- ⑰ 令和7年第16回立志式 (2月1日)

2 開かれた教育委員会とこどもの意見表明

- 教育振興基本計画策定に向けて
 - ・小学生、中学生、保護者対象アンケート
 - ・教育長と話す会…小5～中3、各校児童会・生徒会
- こどもの権利擁護
 - ・保育士・保育教諭対象アンケート (セルフチェック)

3 県立加計高校について

- ・加計高校生徒寮「安芸太田町人材育成交流センター (黎明館)」
- ・町営川北住宅「男子生徒向けシェアハウス」
- ・親子留学向け定住促進賃貸住宅「もりみんハイツ」

教育長)

何かご質問等ございませんでしょうか。

池野委員)

二十歳を祝う会で、アトラクションでは恩師、地域協力隊員が話をされ、工夫があつて良かったと思います。気になったのは、会場の設定で欠席者の椅子や記念品が用意されていましたが、必要かは気にはなりました。高校を卒業して2年が経ち、生活や勉学の場が変わり、安芸太田町にゆかりのある人を大事にしようとする意図はわかるのですが、会場の設定についてはいかがなものかという気がしました。

清胤委員)

司会をさせていただく中で、同じように感じました。その場にはいない同級生に対しての思いを大事にする空席かなと思いましたが、空席がかなり目立っていたので、別の感じ方をしてしまいました。プラス思考に気持ちを持っていくためには、出欠を取られるのなら、出席者の椅子を置いて、欠席者の名前は、省かせていただいた方が良いと感じました。コロナ以前は、「はい」という返事と共に立ち上がっていました。それがとても元気が良く気持ちが良かったのですが、コロナからものを言っではいけなくなり、しばらくはマスクもしていましたし、呼名の時も返事が無くなり今に至ってはいますが、5類に変更となりましたので「はい」って返事がある方が良いと思います。恩師に登壇して挨拶いただいたのは、非常に良かったと思います。今まで誰か知らない方の話を聞く感じでしたが、元カープで現在NHKの解説者をやっておられる大野さんの時は喜ぶと思っていたのですが、保護者、その他の方が喜んで、皆知らないと言われていましたから、身近な元の担任の先生が自分達に再度エールを送る企画はすばらしく、二十歳の方々の顔を見ましたら、全然違う感じでした。

河本委員)

席の事については、見ていてとても寂しかったです。今年はこんなに人がいないのか、成人式は横の繋がりで行くか、行かないか、何着ていくかなど連絡を取り合いますが、来ていないので、どこが惜しかったのかと余計なことを想像しながら見ていました。席は詰めて、隣同士で話もできるのに、隣が遠いから寂しいのではないかと思います。岡崎先生がすごく良いお話をされたので、次大丈夫かな、ドキドキされているのではないかと思います。同じように思い出を盛り込んでお話されたので良かったなと思いました。

教育長)

それでは、次に入ります。

日程第3 議案

教育長)

議案第1号 安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について説明)

教育長)

何かご質問等ございませんでしょうか。

小田委員)

休業日が増えることは良いことだと思いますが、警報が出て学校が休みの場合、何日か休んでも休業日に影響しないのか、それとも休業日を減らして学校に出るようになるのでしょうか。

清水主幹)

シミュレーションはさせてもらっています。今年度臨時休業は2日ですけど標準授業時数が小、中学校クリアできる状況にはあります。これからインフルエンザが流行り学級閉鎖や臨時休業、また、警報も何日であるか予想はつかないので、状況に応じて学校長が判断し、3学期の始業を少し早めるとか、中学3年生の卒業が早いので3年生のみ7時間授業を実施するとか、国が定めている標準授業時数についてはクリアしてもらいたいと考えています。

清胤委員)

広報にも出していただいて、おじいちゃんおばあちゃんが小中学生を預かる長期休暇が多くなり、わかって頂いていた方が覚悟にも繋がると思います。

清水主幹)

現在も広報のカレンダーでは、各学校の始業式や終業式も載せさせていただいておりますし、新学期に向けて各学校から保護者の方にも2学期の始業とかが変わることも伝えていきますので、様々な形で町の皆さんにもお伝え出来るように工夫していきたいと思えます。

池野委員)

第16条の第7項に農繁期その他においてと記載されていますが、50年位前には農繁期に休みになったことがあります。今は無いと思うのですが、残す必要があるのでしょうか。

清水主幹)

私が子どもの頃に経験したこともありませんし、教員になってからも経験したことはありません。他の市町と見比べてもこの文言は残してありますので、残しているところです。

池野委員)

そのことについて検討されたことが無いと思われ、どうなのかなと思います。

河本委員)

農繁期は置いといてその他ってあるので、そっちがメインと思うのですが、本来、校長先生が判断されるのでは。

清水主幹)

学校長が、学校独自で休業日を変更するのは標準授業時数に満たないような状況が起きた時が大きいと思います。それ以外の理由は、私も聞いたことはありません。

教育長)

それでは、お諮りいたします。議案第1号安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって、議案第1号安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正については原案のとおり可決されました。

教育長)

議案第2号安芸太田町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示についてを議案といたします。事務局より説明をお願いします。

瀬川課長)

(安芸太田町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について説明)

教育長)

何かご質問等ございませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは、お諮りいたします。議案第2号安芸太田町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって、議案第2号安芸太田町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示については、原案どおり可決されました。

教育長)

議案第3号安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令についてを議案といたします。事務局より説明をお願いします。

瀬川課長)

(安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令について) 説明

教育長)

何かご質問等ございませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは、お諮りいたします。議案第3号安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって、議案第3号 安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令については、原案のとおり可決されました。

日程第4 報告・協議

教育長)

報告・協議1 町内中学生の高校卒業後の進路調査についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(町内中学生の高校卒業後の進路調査について説明)

教育長)

何かご質問等ございませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

報告・協議2 令和6年度卒業証書授与式・令和7年度入学式についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(令和6年度卒業証書授与式・令和7年度入学式についてを説明)

教育長)

何かご質問等ございませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

報告・協議3 令和6年度退職辞令交付式・令和7年度辞令交付式の日程についてを議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

清水主幹)

(令和6年度退職辞令交付式・令和7年度辞令交付式の日程についてを説明)

教育長)

何かご質問等ございませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

本日本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。
次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

2月18日火曜日ということをお願いします。

以上で令和7年第1回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時7分 閉会)